

ヨシ群落保全基本計画改定素案に対する意見と対応（案）【前回審議会（令和3年1月18日）からの変更点】

整理番号	頁・行	箇所	前回素案	追加、修正、意見等	理由	対応(案)
1	1頁 1～3 行目	序文	<p><u>琵琶湖の環境保全を図るためには、種々の動植物が活発に生息・生育する多様な生態系を積極的に維持する必要があります。</u></p> <p><u>とりわけ、湖辺に分布するヨシ群落は、</u><u>[追加]</u><u>生態系として微妙な均衡を保って維持され、水域から陸域への推移帯にあって、多様な働きをしており、湖沼の環境保全にとって大変重要な存在です。</u></p>	<p>・次のとおり修正。</p> <p>[一段落目は削除] 琵琶湖の湖辺に分布するヨシ群落は…</p>	<p>一段落目の文章は大所高所的な表現であり、曖昧な印象を与えるため。</p>	<p>・ご意見を踏まえ、次のとおり修正します。</p> <p><u>[削除]</u> <u>琵琶湖の湖辺に分布するヨシ群落は、種々の動植物から成る生態系として微妙な均衡を保って維持され、水域から陸域への推移帯にあって、多様な働きをしており、琵琶湖の環境保全にとって大変重要な存在です。</u></p>
2	1頁 3～5 行目	序文	<p><u>地域によって人とのかかわりや構成する生物相などヨシ群落の状態も多様です。</u></p>	<p>生物文化多様性という文言を入れてほしい</p>	<p>生物だけではなく、ヨシとの関わりによる生業・地域文化の在り方も個々のヨシ群落と関係している。</p>	<p>・ご意見を踏まえ、次のとおり修正します。</p> <p><u>また、人々がヨシ群落を利用することで豊かな自然と文化が守られている地域では、ヨシ群落を通じて自然と人間（文化）がお互いを活かしつながらあう生物文化多様性の豊かな地域が形成されています。</u></p>

整理番号	頁・行	箇所	前回素案	追加、修正、意見等	理由	対応(案)
3	1 頁 8～10 行目	序文		ラムサール条約の視点を明記した方がよい。		・ <u>また、琵琶湖や西の湖は、ラムサール条約湿地としても、水鳥の生息地を含む重要な生態系として保全し、賢明な利用(ワイズユース)をすることが求められています。</u>
4	1 頁 16 行 目	序文		・計画期間を明記した方がよい。		・ <u>10 年間(令和3年度から12年度)</u>
5	1 頁 25～ 27 行目	第1 ヨシ 群落 の現 状と 課題	昭和30年代と比べて一時期、著しく減少しましたが <u>が</u> 、その主な原因は干拓、埋め立て、湖岸堤の整備等と言われています。しかし、平成25年(2013年)段階で、ヨシ群落としての面積は…	・「一時期」がいつ頃なのか？どの位の期間続いたのかを知りたい。当該情報を明示したほうが良い。 ・次のとおり修正。 昭和30年代と比べて…著しく減少しました。干拓、埋め立て、湖岸堤整備等が主な原因と言われています。しかし、平成25年(2013年)段階で、	・「しかし」以後に「減少原因」について何らかの反対事項が出てくることを期待したが、「回復した話」が出てくるので、理解しづらい。	・平成4年以前に継続的な調査が行われていないため詳細は不明ですが、資料1グラフのとおり、平成9年以降にヨシ群落面積が回復してきたことが分かります。 ・ご意見を踏まえて、次のとおり修正します。 昭和30年代と比べて一時期、著しく減少しました。 <u>。その主な原因は干拓、埋め立て、湖岸堤の整備等</u> と言われています。しかし、平成25年(2013年)段階で、ヨシ群落としての面積は…

整理番号	頁・行	箇所	前回素案	追加、修正、意見等	理由	対応(案)
				ヨシ群落としての面積は ...		
6	1頁 28～ 33 行目	第1 1 ヨシ 群落 の現 状と 課題	<u>ヨシ群落を取り巻く環境は、ヨシの繁茂と群落維持に重要な意味を持つ自然な水位変動が抑えられた水管理となり、少子高齢化や地域活動の担い手不足もあり、</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・次のとおり修正。 <p>ヨシが安定して群落を構成するためには攪乱が必要とされていますが、流域の治水整備や琵琶湖の水位操作により洪水や冠水などの自然攪乱は抑制されました。また、日本人の自然観の希薄化によるヨシ製品の需要の減少に伴い、産業利用としての維持管理による人工的な攪乱も減少してきています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ヨシ群落の現状を表現するにあたって、攪乱自体が減少したことはもちろん必要だが、なぜ攪乱が起こらなくなったのかという背景にまで目を向けて初めて、取り組むべき課題が見えてくるため、流域の治水整備や自然観の希薄化を明記するべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見を踏まえ、次のとおり修正します。 <p><u>流域における様々な治水の取組の結果、洪水への対策は大きく進みましたが、気候変動による災害リスクが増大していることから、さらなる治水対策が必要とされています。一方で、ヨシは洪水などの攪乱に依存して群落を維持更新する水辺の先駆種であるため、洪水への対策が進んで攪乱が減少した結果、生育場所が減少したとも言われています。また、生活様式の変化によるヨシ製品の需要等の減少に伴い、人々による自然への働きかけも減少してきています。</u></p>

整理番号	頁・行	箇所	前回素案	追加、修正、意見等	理由	対応(案)
7	1頁 28～ 33 行目	第1 1 ヨシ 群落 の現 状と 課題	<u>同上</u>	・「水位変動が抑えられた水管理」を消去してほしい	・洗堰操作とヨシの生育・維持との因果関係が明らかになっていない中で、洗堰操作がヨシに悪影響を与えているとの印象をもたせることは適当でない。	・ご意見を踏まえて、整理番号6のとおりに修正します。
8	1頁 36～ 38 行目	第1 1 ヨシ 群落 の現 状と 課題	ヨシ群落の構成として、ヤナギが巨木化し、面積比率が大きくなっている	・次のとおり修正。 ヨシ群落内でヤナギが巨木化することでヨシの生育が阻害されている	・ヤナギの巨木化によって問題となるのは、結果としての面積比率の変動ではなく、ヨシが健全に生育できないことであるため。	・単木的な巨木化と本数増による面的な広がりもあるため、ご意見を踏まえ、次のとおり修正します。 ヨシ群落の構成として、ヤナギが巨木化するなどして、面積比率が大きくなることでヨシの生育が阻害されている
9	1頁 36～ 39 行目	第1 1 ヨシ 群落 の現 状と 課題	ヤナギが巨木化し、・・侵略的外来水生植物が・・・かつてのヨシ帯とは異なる姿となっている場所があります。	・資料編に実態を示す写真があると、視覚的にも分かりやすくなる。 ・「ヨシ群落が異なる姿」に変わっている一例として、「特に造成後、数年を経た造成ヨシ群落の変化として、遷移の進行と陸		・ご意見を踏まえ、資料-1に写真を追加します。 ・造成ヨシ群落については、いただいたご意見を参考に、実態把握に努めていきます。

整理番号	頁・行	箇所	前回素案	追加、修正、意見等	理由	対応(案)
				地化が進んでいる」ことも挙げられる。		
10	1頁 39～ 40 行目	第1 1 ヨシ 群落 の現 状と 課題	令和元年度(2019年度)までにおよそ49ヘクタールを新たに造成しました。	時点と実績の修正		令和2年度(2020年度)までにおよそ47ヘクタールを新たに造成しました。
11	1頁 40～ 2頁 1 行目	第1 1 ヨシ 群落 の現 状と 課題	刈取りや清掃等の維持管理を行っていますが、依然として課題が残されている状況です。		・課題について具体的に列記すべき。	・ご意見を踏まえ、課題が前段に挙げた内容であることが分かるよう、次のとおり修正します。 刈取りや清掃等の維持管理を行っていますが、依然としてこうした課題が残されている状況です。
12	2頁 14～ 16 行目	第1 2 保 全 の た め の 基 本 方 針	ヨシ群落保全を進めるためには、地域住民の意思を尊重しつつ、事業者やボランティアといった地域外の県民等との協働による取組を広げ、地域の保全活動を支えていくことが重要	・次のとおり修正。 ヨシ群落保全を進めるためには、県が主体的かつ積極的に保全事業に取り組むことはもとより、地域住民の意思を尊重しつ	・滋賀県琵琶湖のヨシ群落の保全に関する条例第3条に基づき、県が主体的かつ積極的に保全事業に取り組む姿勢を明確にすべきであると考えため。	・条例の前文に「私たちは、今後も、それぞれの役割を一層果たすことに努力し、一体となって琵琶湖を守り、美しい琵琶湖を次代に引き継ぐ」とあるように、ヨシ群落の保全には事業者やボランティア、県民等の様々な主体との共同により取り組む必要がある

整理番号	頁・行	箇所	前回素案	追加、修正、意見等	理由	対応(案)
				つ、事業者やボランティアといった地域外の県民等との協働による取組を広げ、地域の保全活動を支えていくことが重要		ため、原案のままとします。
13	2頁 17～ 18 行目	第1 2 保 全 の た め の 基 本 方 針	ヨシ群落やヨシを使用したイベントや体験学習などを通じ、地域と地域外の県民等をつなぐことが必要です。	・次のとおり修正。 ヨシ群落やヨシを使用したイベントや体験学習などを通じ、地域と地域外の県民等をつなぐことにより新たな担い手を広げるとともに、地域の保全活動を財政面から支援することが必要です。	・協働による保全活動を進める上で、地域に対する財政的な支援は不可欠であるため。また、保全団体から補助金の増額等について要望を受けることが多くあるため。	・地域外の県民等との協働については、人的な面や財政的な面などその地域によって必要とされていることも異なりますので、本基本計画には明記せず、原案のままとします。
14	2頁 19～ 20 行目	第1 2 保 全 の た め の 基 本 方 針	ヨシ群落の主要な構成種であるヨシについて、「守る・育てる・活用する」の循環の構築により、持続的な取組を 意識 します。	・次のとおり修正。 ヨシ群落の主要な構成種であるヨシについて、「守る・育てる・活用する」の循環の構築により、持続的な取組を 推進 します。	・循環の構築は大切であるが、そのために現在最も滞っている利活用をより推進していくべき。意識ではなく、進めてほしい。	・ご意見のとおり修正します。

整理番号	頁・行	箇所	前回素案	追加、修正、意見等	理由	対応(案)
15	2頁 20～ 21 行目	第1 2 保全 のた めの 基本 方針		伝統行事、ヨシとの精神的なつながりも含めた行事についても、大事にしていくということを入れてほしい。	地域の中には神事と結びついたような伝統行事があり、ヨシの管理から利用まで、地域が主体となって行って伝え続けてきたことがある。	<p>・ご意見を踏まえ、以下のとおり追加し、資料-4に行事の事例を追加します。</p> <p><u>また、県内各地にはヨシと結びついた伝統行事があり、そうした伝統行事を守ることはヨシ群落を保全することにもつながります。</u></p>
16	2頁 42～ 43 行目 ほか	第1 3 ヨシ 群落 保全 区域 の保 全目 標	そのため、琵琶湖等の景観の保全、 <u>生物の多様性の保全</u> 、水産資源の保護および湖岸の侵食防止などの観点から…	生物多様性のなかには、希少種や遺伝的多様性等も含まれる。ヨシ群落保全の考え方に、これらのことをしっかりと反映すべき。また、生物文化多様性の維持・向上も重要。	生物多様性という言葉だけでは、単に種類の数が多ければよいとの誤解を与える。また、群落の重要度は大きさだけで決まるのではない。	<p>・ご意見を踏まえ、以下のとおり追加します。</p> <p>そのため、琵琶湖等の景観の保全、<u>生物多様性(希少種や遺伝的な特異性多様性も含む)</u>の保全、水産資源の保護および湖岸の侵食防止などの観点から…</p> <p>また、資料編にも以下のとおり追加します。</p> <p>(資料-7) ヨシ群落の重要度 <u>遺伝的な多様性は群落規模と相関が無く、群落面積が小さくても遺伝的</u></p>

整理番号	頁・行	箇所	前回素案	追加、修正、意見等	理由	対応(案)
						<p><u>多様性や遺伝資源的価値の高いヨシ群落</u>が、<u>生物文化多様性の保全上重要である。</u></p> <p>(資料-9) 保全目標 <u>生物文化多様性の維持・向上</u></p> <p>(資料-11) ヨシ群落の再生に関する留意事項 ③補植に当たっては地域に繁茂していたもの、地域で栽培されたものを使用することとするが、<u>その際でも、遺伝的な特異性や多様性に配慮する。</u> ⑤群落の世代更新を促すため、<u>クローン苗ではなく実生苗による再生を図る。</u></p>
17	3頁 11～ 12 行目	第1 3 ヨシ 群落 保全 区域 の保	保護地区の生態特性により配慮した適切な維持管理を実施します。	<p>・次のとおり追加。</p> <p>保護地区の生態特性により配慮し、<u>〇〇などの維持管理を適切に実施</u>します。</p>	<p>・保全地域や普通地域では、具体的な維持管理が列挙されているのに対して保護地区には何も書かれておらず、資料11の保護地区の欄も同じような文面なので、例を挙げて</p>	<p>・ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。</p> <p>保護地区の生態特性により配慮し、<u>ヨシの刈取りや清掃などの適切な維持管理</u>を実施します。</p>

整理番号	頁・行	箇所	前回素案	追加、修正、意見等	理由	対応(案)
		全目標			書いた方がよい。	
18	3頁 22～ 23 行目	第1 3 ヨシ 群落 保全 区域 の保 全目 標	普通地域においては、ヨシ群落の現状を十分把握した上で、地域の特性に応じヨシ等の創出や刈取り、清掃、ヨシの補植などの維持管理を積極的に実施します。	・この文に続いて以下を追加。 なお、造成されたヨシ群落はこの地域に含まれません。	・これまでに創出された多くの造成ヨシ群落について、保全や維持の目標はどのようになっているのかを、「ヨシ群落保全区域の保全目標」の項目に明記しておくべき（より適切な項目があれば、そこでもよいが）。 ・造成ヨシ群落が、この項目ではどの地域に該当するのか、現在の文では判然としないが、「普通地域」に当たると推測して、左のような修正案を提案した。	・ヨシ群落保全区域は条例第8条に基づき指定されるものであり、いただいたご意見を参考に、造成したヨシ群落の保全区域への指定及び区分については、今後検討します。
19	4頁 29～ 35 行目	第2 2 ヨシ 群落 維持	地域の特性に応じて、その多様な機能に十分注意しながら、波の影響やごみの堆積、第1の2で規定する侵略的外来水生植物など、ヨシ群落の生育を阻害	・第1の3 ヨシ群落保全区域の保全目標達成に向け、ごみや外来水生植物の除去について、ヨシの刈取り作業時に、ヨシ	・ヨシ帯におけるごみ・外来水生植物の除去について、これまで地元の漁協や環境団体、市により実施されている。ヨシ帯	・いただいたご意見を本計画に基づく様々な施策の参考とします。

整理番号	頁・行	箇所	前回素案	追加、修正、意見等	理由	対応(案)
		管理事業	する要因を可能な限り除去することや、ヨシの刈取り(中略)具体的な地域ごとの維持管理については、地域の特性に応じたヨシ群落の価値が高められるよう進めていきます。	帯内のごみについても可能な限り、景観を損なうことのないよう、適切に処理していただきたい。	への船の進入が困難なことから、清掃活動も難易度が高いにも関わらず、大量のごみが回収されており、景観を損ねている。	
20	5頁 11～ 13 行目	第3 ヨシ 群落 を 活 用 し た 環 境 学 習 お よ び 自 然 観 察 に 関 す る 事 項	子どもがヨシ群落と関わり、その恵みを学び感じる <u>[追加]</u> ことは、今後の地域のヨシ群落保全活動 <u>を担っていく</u> 上で重要です。	・次のとおり修正。 子どもがヨシ群落と関わり、その恵みを学び感じる <u>機会を設ける</u> ことは、今後の地域のヨシ群落保全活動 <u>の担い手を育てる</u> 上で重要です。	・文章の前後の関係が明確でない。子どもがヨシ群落活動に関わり続けて、いずれ担い手になってくれることを期待する文章だとすると、左記のように書くと分かりやすい。	・ご意見のとおり修正します。
21	5頁 31～ 32	第4 ヨシ の有	刈り取ったヨシやヤナギ等を長期的に利用していくことは、大気中からの二酸化炭素を回	・次のとおり修正。 ヨシを刈り取り、火入れ	・ヨシを刈り取り、火入れをした後に生える新芽がCO2を吸収していくの	・ここでは、二酸化炭素を吸収した植物体としてのヨシを長期的に利用することでヨシ群落から炭素を回収す

整理番号	頁・行	箇所	前回素案	追加、修正、意見等	理由	対応(案)
	行目	効な利用に関する事項	収することにもなり、CO2 ネットゼロに貢献します。	をした後に生える新芽は、大気中の二酸化炭素を回収することから、CO2 ネットゼロに貢献します。	であって、刈り取ったヨシは CO2 を回収しないため。	る効果として記述しているため、原案のままとします。
22	5 頁 33 ~ 34 行目	第 4 ヨシの有効な利用に関する事項	これら新たな利用・活用法の情報収集、発信、技術開発 <u>[追加]</u> また調査・研究を進めます。	・次のとおり修正。 これら新たな利用・活用法の情報収集、発信、技術開発 <u>や支援</u> 、また調査・研究を進めます。	・ヨシの新たな利活用を促すためには、民間や市民団体等の取組に対して支援することが必要。(人的支援か、財政的支援が必要になるかは、取組内容に異なるが。)	・ご意見のとおり修正します。
23	6 頁 6~7 行目	第 5 保全事業の執行体制に関する事項	<u>ヨシ群落の保全は、県や関係機関が様々な目的で各種事業を行っていますが、個々の事業が保全目標に寄与するよう連携を深めていきます。</u>	・次のとおり修正。 <u>県及び関係機関は、その実施する保全事業が保全目標に寄与するよう、相互の連携を深めていきます。</u>	・文言の整理。	・ご意見のとおり修正します。

整理番号	頁・行	箇所	前回素案	追加、修正、意見等	理由	対応(案)
24	6頁 14～ 15 行目	第5 保全 事業 の執 行体 制に 関す る事 項	近年、少子高齢化により地域の担い手が減少する中で、地域外から新たな参加者を加える、地域同士の交流を図る等が求められています。	<ul style="list-style-type: none"> ・次のとおり修正。 <p>近年、日本人の自然観が希薄化してきたことにより、ヨシ産業の担い手が減少する中、地域内だけの取り組みに77とどまらず、地域外のステークホルダーと連携した取り組みも求められています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の担い手が減少していることについて、少子高齢化が原因ではなく、日本人の自然観が希薄化してきたことの影響がヨシ産業において顕在化しているため。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ヨシ産業の担い手減少については、実態を十分に把握できていないため、原案のままとしますが、ご意見を参考に、実態把握や必要な取組について検討していきます。
25	6頁 37～ 7頁 13頁	3 S D G s (持 続可 能な 開発 目標) とMLG s (マ ザー レイ クゴ	<p><u>SDGsは、2015年9月の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」で設定された2030年を年限とする国際目標であり、誰一人取り残さない持続可能な社会の実現のため、17のゴール(目標)と169のターゲットが定められています。本計画を推進することは、SDGsのゴール・ターゲットの達成にも貢献します。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県が実施してきた、ヨシ群落保全の取り組みを、分かりやすく記載すること。 ・MLGsについても記載すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ヨシ群落を守り、育て、活用する、「自然と人との理想的な共生関係を育む場づくり」を目指して条例制定し、約30年間実施してきたヨシ群落の保全はSDGsやMLGsに先んじた取組みであり、自負すべきことであるため。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 <p><u>滋賀県では、1970年代後半のせっけん運動に代表される、県民による主体的な環境保全の活動を礎として築かれた「環境自治」を推し進め、「環境優先の理念」の下に取組を展開してきました。</u> <u>また、琵琶湖は、その営々とした自然の営みの中で、様々な人間活動を支え、私たちに限りない恩恵をもたらし</u></p>

整理 番号	頁・ 行	箇所	前回素案	追加、修正、意見等	理由	対応(案)
		ー ル ズ)				<p><u>てきたかけがいのない資産であるという認識のもと、条例を施行し、ヨシ群落の保全を進めるなど、「環境」は、持続可能な「経済」「社会」の基礎であると考え、環境保全に関する取組を進めてきました。</u></p> <p><u>こうした中、2015年9月の国連サミットにおいて「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、このアジェンダのもとで「持続可能な開発目標（SDGs）」が掲げられました。SDGsでは、誰一人取り残さない持続可能な社会の実現のため、17のゴール（目標）と169のターゲットが定められています。</u></p> <p><u>また、より多くの多様な主体が琵琶湖を守るための自発的、主体的な取組を通じてSDGsをより自分ごととして捉えられるよう、SDGsと地域・現場の取組との間におく目標がMLGsであり、13のゴールを定めています。</u></p> <p><u>本計画を推進することは、MLGsのゴールの達成に貢献するものである</u></p>

整理番号	頁・行	箇所	前回素案	追加、修正、意見等	理由	対応(案)
						<u>と同時に、この取組を通じてSDGsのゴール・ターゲットの達成にも貢献します。</u>
26	9頁資料編	資料-1	ヨシ群落面積の変遷グラフ	・凡例がグラフの下と右にあるが、右だけ残して、昭和28年についてはヤナギとヨシを分けていないと注記をつければ十分。また、数字がグラフ上に多く、煩雑な印象を受けるので、%を消す、さらに、2Dの図にすればラインが減って視認性が増す。		・ご意見を踏まえて、グラフを見やすい形に修正します。 ・グラフ上の数字表記については、ヨシ群落の質的变化を説明するために原案のままとします。
27	10頁資料編	資料-2	ヨシ群落造成面積グラフのY軸目盛	・小数点以下第一位が消えているので修正が必要。		・ご意見のとおり修正します。
28	10頁資料編	資料-2	ヨシ群落造成事業一覧表	・各部局では「実施面積」であるが、合計が「造成面積」となっているので、統一すべき。		・ご意見を踏まえ、「造成面積」に統一します。

整理番号	頁・行	箇所	前回素案	追加、修正、意見等	理由	対応(案)
29	15頁 資料編	資料 - 7	風波が弱く、遠浅で安定している写真と、湾形状であり安定している写真	・安定したヨシ群落がどの範囲なのか、線で囲むなどして明示した方が分かりやすい。		・ご意見のとおり修正します。
30	16頁 資料編	資料 - 8	維持管理（ヨシの火入れ）の時期 （2～3月頃）	・次のとおり修正。 維持管理（ヨシの火入れ） （3月頃）	・実状に即すよう、表現を修正すべき。	・地域によって火入れの時期には幅がありますので、原案のままとします。
31	16頁 資料編	資料 - 8	維持管理（ヨシの刈取り）の時期 （ <u>2</u> ～3月頃）	・次のとおり修正。 維持管理（ヨシの刈取り） （1～3月頃）	・実状に即すよう、表現を修正すべき。	・ご意見を踏まえて再度精査した結果、地域により実施時期が異なることから、次のとおり修正します。 維持管理（ヨシの刈取り） （ <u>12</u> ～3月頃）
32	17頁 資料編	資料 - 9	「ヨシ群落の保全区域」、「ヨシ群落保全区域」	・左記の2つの記述があるが、後者が条例の正式な用語であれば、こちらに統一した方が良い。		・ご意見を踏まえ、「ヨシ群落保全区域」に統一します。
33	21頁 資料編	資料 -14	刈り取ったヨシの利用・活用に関するイベント・体験学習	・次の文言を追加。 まるやまヨシ刈り体験	・他の事例を見ても具体的なイベント名が記載されており、令和3年2月上旬に実際に開催された	・ヨシ刈り体験とヨシ植え体験については、企業を含め様々な方が実施されており、具体的なイベント名はスペースの関係上、記載していませんので

整理番号	頁・行	箇所	前回素案	追加、修正、意見等	理由	対応(案)
					「まるやまヨシ刈り体験」を挙げたい。	原案のままとします。 ・ヨシ刈りから利用までをイベントとして開催されているものについては、事例として主なイベント名を記載しています。
34	21頁 資料編	資料 -14	ヨシを使った物作り	・次の文言を追加。 ヨシのヒンメリ作り	・最近ではヨシを使ったヒンメリに魅力を感じる方が増えてきており、新たな用途の代表例として、挙げたい。	・ご意見のとおり追加します。
35				・参考資料の「ヨシ群落保全基本計画改定のポイント」を基本計画の資料編に加えると要点が理解しやすい。		・資料編に加えることはしませんが、基本計画改定に係る説明資料として活用していきます。